

安城市企業立地ニーズ調査業務に関する質問及び回答

No	質問	回答
1	<p>実施要領「7 優先交渉権者の選定(3)プレゼンテーション審査会」に関して、オンラインによるプレゼンテーションの実施は可能でしょうか。また、可能な場合に使用可能なツールは何でしょうか。</p>	<p>プレゼンテーション副担当者であれば可能です。ただし、オンラインによるプレゼンテーションを希望する場合は</p> <p>① 発注者側で用意するのはスクリーン(モニター)、HDMIケーブルのみとしますので、それ以外のプレゼンテーションに必要な機材、通信機器等はすべて提案者側で準備してください。</p> <p>② プレゼンテーションの主担当者はプレゼンテーション会場に臨場するようにしてください。</p> <p>③ 準備時間は5分となりますのでご注意ください。</p>
2	<p>仕様書2(3)②「工場の新規立地に適していると思われる区域の整理」について、貴市の方で新規立地に適していると思われる区域については候補がございますか。</p> <p>また、その候補地について把握されている情報があればご提供いただくことは可能でしょうか。その際、どのような情報を把握しているか、ご教示いただければ幸いです。</p>	<p>本業務仕様書「1目的」で記載したとおり、需要が高いと認識している区域はありますが、具体的に新規立地に適している区域の候補はありません。新たな産業ゾーンの必要性や区域は本業務の中で整理されていくものと考えています。</p> <p>業務内で建築業者や不動産業者から聞き取った情報であれば、本業務の契約後に提供することは可能です。</p>
3	<p>仕様書2(3)③企業誘致パンフレットの素材となる画像データ等について、契約後にご提供いただくことは可能でしょうか。また、過去作成したパンフレット資料や実施した補助金制度などをご教示いただければ幸いです。</p>	<p>企業誘致パンフレットの素材となる画像データ等については、本市が所有する範囲で受注業者に提供させていただきます。</p> <p>本市では過去に企業誘致パンフレットを作成したことがないため提供できません。補助金制度については現行のものをお示しします。</p>
4	<p>仕様書2(3)④既存工業団地の状況について、事前調査等で把握している情報などがあればご提供いただくことは可能でしょうか。その際、どのような情報を把握しているかについて、ご教示いただければ幸いです。</p> <p>仕様書「2 業務概要(3)業務内容④既存工業団地の状況を整理する」に関して、貴市で保有されている資料等のご提供は可能でしょうか。</p>	<p>受注業者に対して、本市が把握している情報を提供することは可能です。</p> <p>情報の内容は、本市の工業コーディネーターが令和2年に既存工業団地内の企業を対象に操業状況について行った聞き取り調査(110件程度)の情報が中心になります。</p>